

新型コロナウイルス関連：緊急事態宣言の延長に伴い

平素は格別のご支援・ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年5月4日、政府が緊急事態宣言を5月31日まで延長する決定を発表した事を受け、弊社テクノラボでは引き続き、下記のような対策を継続的に実施する様、努めてまいります。
また、期間に関しては、政府及び東京都の動向により随時更新してまいります。

- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令により、原則、従業員を在宅勤務といたします。
ただし、例外的に社会機能を維持するための業務等については最低限の出勤を行う事といたします。
- ・ 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱がある場合は会社へ申告したうえで、例外的な出勤も行わない様、努めます。
医療機関にかかる場合は事前にかかりつけ医等に相談の上、受診する様、努めます。
- ・ マスクの着用やこまめな手洗いを慣行し、人混みや繁華街への不要不急の外出等は極力控える様、努めます。

◆弊社システムをご利用いただいているエンドユーザ様へ◆

下記期間中のエンドユーザ様ならびに関係各社様へのご対応を下記の通りとさせていただきます。

期間：2020年4月9日（木） ～ 2020年5月6日（水）

期間：2020年5月7日（木） ～ 2020年5月17日（日） ※2020.5.7 更新

内容：

- ・ 業務内容に応じ、可能な限り在宅勤務（以下テレワーク）を実施いたします。
サポート及び保守業務に際しては、セキュリティが確立された保守専用端末経由にて調査及び対応を行う事といたします。
※原則、テレワークでの業務となりますので、サポート及び保守業務に多少のお時間を頂く場合が御座いますが、ご理解上、ご承知おき頂ければ幸いです。
- ・ 対面での打ち合わせ等、お客様先での対応が必要な場合は原則、事前に日程等の確認を取らせていただいたうえで、実施させていただきます。

非常事態により、皆様にはご不便やご迷惑等おかけいたしますが、予めご理解、ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

以上